

令和6年度第3回国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会議事録

日 時 令和7年3月26日（水） 午後1時30分～
場 所 国分寺市役所 502 会議室

整備委員会委員（8名）

委 員 長	坂 誥 秀 一
副委員長	福 嶋 司
委 員	酒 井 清 治
委 員	佐 藤 信
委 員	鈴 木 誠
委 員	野 澤 康
委 員	小 柳 博 行
委 員	松 井 敏 也

オブザーバー（3名）

文化庁文化財第二課 主任文化財調査官	渋 谷 啓 一
東京都教育庁地域教育支援部管理課 課長代理	鈴 木 徳 子
東京都教育長地域教育支援部管理課	野 口 舞

出席職員（7名）

教育長	古 屋 真 宏
ふるさと文化財課 課長	新 出 尚 三
〃 文化財普及担当係長	勝 山 俊 也
〃 史跡係長	寺 前 めぐみ
〃 史跡係	野 田 悠 真
〃 公園緑地係長	井 上 健 次
〃 公園緑地係	高 橋 彩

文化財保存計画協会（コンサル）

<会議次第>

1. 教育長挨拶
2. 開会
3. 報告事項

（1）令和6年度史跡保存整備工事の完了について

資料 1

（2）史跡地内トイレの改修及び事前遺構確認調査について

資料 2-1

資料 2-2

資料 2-3

4. その他
5. 現地視察
6. 閉会

1. 教育長挨拶

新出課長 こんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。事務局を務めさせていただきます、ふるさと文化財課の新出でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では開会に先立ちまして、国分寺市教育委員会古屋教育長よりご挨拶を申し上げます。

教育長 改めましてこんにちは。本日は大変お忙しい中、第3回の史跡保存整備委員会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。

国分寺市ではやっと念願の新庁舎が完成いたしまして、本日お越しいただいたところでございます。狭い部屋しか取れませんが、大変申し訳なく思っているところでございます。お越しいただいた際に1階のエントランスには七重塔の模型が展示されていたと思いますが、その周りには瓦を敷き詰めさせていただいており、あらは史跡周辺から採取された実物でございます。そのように国分寺の特色も示させていただいているところでございます。まだ御覧になっていない方はぜひ後ほど御覧いただけたら幸いです。

さて、本日の史跡整備委員会でございますけれども、史跡整備に関します令和6年度の事業報告、そして史跡地内にご 있습니다トイレにつきましての進捗状況をご報告させていただきたいと思っております。特に今年度の南門地区の参道部分の整備工事につきましては、令和4年度から行っている南門地区の整備工事の中心的な位置づけとなっており、史跡地の顔ともいわれる部分の整備でございました。参道部分がきれいに完成したところでございまして、3月19日に竣工検査が終了いたしまして、21日から供用開始となったところでございます。3月21日には桜のライトアップが、まだ咲いてはおりませんでしたけれどもスタートしたところでございまして、これから多分お花見のお客様もたくさんいらっしゃっていただけるのかなと思っております。この委員会が終わりましたら、整備地にお越しいただいて御覧いただく予定になっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、以前から多くのご要望を頂いておりましたトイレ改修につきまして調整も進んでおるところでございます。目指すところである、史跡地を守りつつ来訪者にとって居心地のよい歴史公園に一步一步近づいてまいりたいと考えてございます。この事業につきましてはこれまで長年取り組んできたところでございます。数多くのご支援、またご協力を頂いている方に感謝するとともに、貴重な文化財である史跡地を預かっている自治体として着実に事業を進めていくことが責務であると考えているところでございます。

本日も忌憚のないご意見を頂戴できたら幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局報告

新出課長 ありがとうございました。

本日の委員会でございますが、委員定数 10 名のところ 8 名の委員の皆様に出席
いただいております。したがって、国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員
会設置条例第 6 条に基づきまして、本日の会議は成立してございます。

本日はオブザーバーとして文化庁から渋谷主任文化財調査官、東京都教育庁地域
教育支援部から鈴木課長代理と野口主事にご出席いただいております。また事務局
といたしましては、工事担当課として緑と公園課から井上係長と高橋係員が出席し
ております。

では、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

あと傍聴者が 3 人いらっしゃっておりますので、ご報告申し上げます。

続きまして資料の確認と、本日の流れを簡単に説明させていただきます。机上に
置かせていただいた資料でございますが、まず最初に次第がございます。続きまし
て、前回 8 月 29 日に行いました第 2 回の委員会の議事録。それから資料の 1 とし
て、今年度行った武蔵国分寺跡保存整備事業の資料、概要です。それから資料の 2
－ 1、2－2、2－3 として、史跡地のトイレ改修の概要や発掘調査の結果等の資
料を配付させていただいております。そのほか参考までにですが、この庁舎の隣
の東京都公文書館で現在企画展を行っておりまして、そのチラシを 2 枚ほど配布さ
せていただいております。ご都合、お時間があるときにお立ち寄りいただければ
と思ひまして、ご通知申し上げます。

本日の流れでございますけれども、報告事項は 2 件でございます。それから報告
が終了後、委員の皆様と令和 6 年度工事対象地の視察を予定してございます。現地
を御覧いただきながら整備内容のご説明をさせていただきまして、本委員会につ
きましては視察終了をもって解散とさせていただきます。

それでは坂詰委員長、ここから進行のほどよろしくお願いいたします。

2. 開会

坂詰委員長 どうも、皆さんお忙しいところご苦労さまでございます。ようやく整備工事も落
ち着いてまいりましたので、本日開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは今年度第 3 回目の委員会を始めたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
第 2 回の委員会議事録につきましては、お手元に置いてあります委員
会議事録でございますが、この議事録の内容につきましては慣例によりまして、目
を通していただきまして問題点、疑問点などがありましたら事務局へお申し出いた
だくと。その上で私が拝見しまして対応させていただくことにしたいと思います。

ど、よろしゅうございましょうか。

では、そのようにさせていただきます。事務局もそのようにお含みください。お願いいたします。

3. 報告事項

(1) 令和6年度史跡保存整備工事の完了について

坂詰委員長 それでは報告事項に入りたいと思います。本日は2件でございます。協議事項はございません。

報告事項に早速入らせていただきます。報告事項の第1でございます。「令和6年度史跡保存整備工事の完了について」でございます。資料1をご参照いただきたいと思います。では、お願いいたします。

野田係員 史跡係の野田です。よろしくお願いいたします。

それでは、資料1「令和6年度史跡武蔵国分寺跡保存整備工事の完了について」を御覧ください。資料にもございますように、西武造園株式会社によって9月6日から本来であれば2月28日だったところを、大型立体地形模型との工程調整によって、3月14日まで工期を延長しております。先ほど教育長からもありましたように、3月14日に工事を完了して、3月19日に検査員の検査を受けて合格を頂戴しております。令和6年度は、南門地区3年目の工事としてやっております。1年目は樹木伐採による景観の整え、2年目は市立第四中学校側の約6,700㎡の範囲にて施工を行いました。3年目となる今年度は、南門地区の顔となるエントランス部分、約4,500㎡の整備を行いました。

工事風景の写真をご用意しましたので御覧ください。まず参道部でございますが、遺跡保護のため下水管が埋設されていないことから、水の逃げ場を作るための雨水浸透施設を設置しております。参道部分の舗装は、洗い出しの工法であるショットブラストを用いております。関東地方の解体施設から出た赤色の瓦を砕いて、コンクリートと混ぜた後、金属の鉄球を高速でぶつけ、表面に赤色を露出させているそうです。木橋・南門の柱に関しましては、奈良県産のヒノキを使用しています。また、今回の工事の一番のアピールポイントとなります名称標識・大型立体地形模型に関しましては、後ほど現地にてご説明したいと思います。また、前回委員会で福嶋先生・鈴木先生よりご指摘いただきました維持・管理ですが、公園管理の文化財保護係と連携を密にし、作って終わりとならないよう努めてまいります。

報告事項としては以上となります。

坂詰委員長 ご苦労さまです。長らく指導いただいていたいました工事がようやく完了いたしました。本日現地を御覧いただけたと思います。それに先立ちまして、ただいまの報告がございました。前回福嶋先生、鈴木先生から重要なご指摘を頂きましたが、それはクリアしているという報告でございました。よろしゅうございましょうか。

鈴木委員 1つすみません。2ページの左上が雨水浸透施設という、多分これは実際に現地に行っても見られないと思うので、これはどれのことをいっているのですか。どういう施設を工夫していただいたのだらう。写真で分かるかしら。

野田係員 写真でいうと、参道部分の両サイドの東と西の今土が露出している部分に浸透層を入れて、その上にまた北浜という砂利を敷いて施工しております。

鈴木委員 雨水浸透施設は砂利みたいなものを入れて暗渠にしているわけですか。

野田係員 そうです。下の土を転圧し、その上に単粒度碎石を置いて、その上に浸透トレンチの布のようなものを敷いて、その上に北浜というきれいな石を敷いております。

鈴木委員 流量計算だと、園内のやつは大体そこで雨水排出量は地下浸透できると。

野田係員 はい、構造上は問題ないと伺っております。

鈴木委員 こういうことが今とても問題になっており、とても良いことだと思う。アピールしないと見えないものですから。ぜひ何かのときにアピールしていただきたいと。

福島副委員長 現地で完成したのを確認して、皆でまた意見が出せたらいいなと思っています。

坂詰委員長 他にございますか。後は現地で指摘いただくことがあればご指摘いただければと思います。

では、報告事項2番目に入りたいと思います。「史跡地内トイレの改修及び事前遺構確認調査について」、事務局お願いいたします。

（２）史跡地内トイレの改修及び事前遺構確認調査について

勝山係長 史跡地のトイレ改修につきまして、ご報告いたします。お手元の資料2-1を御覧ください。トイレ用地につきましては、従前より使用貸借にてお借りしておりましたが、お借りする土地を新たに増加させる計画について土地所有者と協議し、ご快諾を頂き、使用貸借契約を締結しました。このことにより、約171㎡から約376㎡に拡大することができました。

資料表面の上段部分の左側が既存の土地の使用状況で、右側は新たに借用した土地を加えた図面でございます。面積が増えたことにより、敷地への出入りの導線や駐車場用地の確保など利便性を高められる環境となりました。

また、この委員会でもご指摘のございました便槽数等につきましては、事業社に対し意見を伝え、結果、資料下段のとおり男子小便器1基増加、女子個室1室を増加、男女別手洗いを1基ずつ増加することを図ることができました。

工事スケジュールについては、前回のご報告後、今年度事業実施をするために参考見積りとして2つの事業者から頂いておりましたが、それぞれの事業者から、辞退の申し出がございました。理由について伺ったところ、今年度内に公共事業を始め大型事業を請け負うことになり人員の不足、また仮に請け負った場合、人員が少ない状況での作業が工期を遵守できないというものでございました。

これにより、新たにリース契約でトイレの建替工事を実施いただける事業者を探

すこととなりました。2社から同意を得ることができ、設計や工事期間など事業内容の調整を進め、昨年12月にこのリース契約工事契約の入札に至ったところでしたが、入札不調で契約業者が決まらない結果となってしまいました。今回は、指名競争入札として、事業者を複数選定し当日の開札に臨んだところでしたが、応札した事業社が1社だったため入札不調となってしまいました。

契約担当課と協議の上、改めて契約締結するために工期の見直しを図り、8月末の竣工、9月よりトイレの使用ができる計画で再度入札を執り行う準備を進め、2月28日無事に契約事業者が決定しました。事業社は富士産業株式会社東京支店でございます。現在この事業社と、打ち合せ等作業を進めているところでございます。進捗につきましては、今後この委員会においてご報告申し上げます。

なお、当該地が史跡地であることから、これらの建築事業の事務作業に先行して予定地の事前遺構調査を行いました。これにつきましては、史跡系の野田よりご報告申し上げます。

私の説明は以上です。

野田係員 それでは、事前遺構確認調査についてご説明いたします。お手元の資料2-2が図面、2-3が写真図版となっております。2-2の図面上の赤枠で示した範囲が調査対象地（トイレ敷地）で、2-2の緑色の四角が発掘調査を実施した調査区となり、対象地は僧寺中軸線上に位置しております。検出遺構としては、現況の地表面より1.2m下で近世以降に投棄されたと考えられる瓦屋根が、1.5m下で全体的に硬質の面を検出し、推定薬師道と思われます。さらに1.8m下で古代の黄白色粘土範囲、特殊遺構S X376とピット1基を検出し、遺物の出土量はテンバコ15箱分となっております。特筆すべきは、瓦だめに投棄された瓦はそのほとんどが平瓦であり、二次被熱を受けた痕跡が見受けられる点です。

また、塑像と思われる破片が4点確認され、金堂のものか七重塔のものか定かではありませんが、被熱を受けたことにより通常では残らないものが出土したということで、建物が火災を受けたこと裏づけるの資料のひとつになるかと考えられます。塑像としては上野国分寺跡、遠江国分寺跡に続く全国3例目の発見かと思われます。しかし、どの遺構においても明確に時代を特定できる遺物は発見されず、最終工事における掘削は最大G L-1.2m以内を目標とし、掘削の際には常時ふるさと文化財課職員の立ち会いを実施し、適切な遺跡の保存に努めていく所存です。

報告は以上です。

坂詰委員長 ご苦労さまでした。ただいま史跡地内のトイレ改修について説明がありました。長年このトイレの問題については論議してきた、また大きなご心配を頂いてきた問題でございますが、おかげさまで工事も順調に進めるようになってきたというご報告でございました。何かこの件についてご質問、ご意見はございますでしょうか。

佐藤委員 今の出土した被熱した塑像の破片というのは、塑像のどのような部分かは分かるの

でしょうか。また、これは一番近いのは講堂に当たるのでしょうか。あるいは西側には、これは僧房ですよ。この南北東のは。

野田係員 そうですね。

佐藤委員 塑像になると普通は塔にあるような気もするけど、何かそういう研究成果はあるのでしょうか。

野田係員 まだ整理段階の途中でございますので、水洗いも終わったばかりでして、まだこの部位かの特定はできていない状況です。出土位置に関しましては、近世以降の、恐らく地主さんだから畑で農作物をやられる際に出てきたものを邪魔だからといって1つの場所に集めたうちの瓦だめの1つだと思いますので、どこから出たかはもう特定できない状況です。

佐藤委員 あまり遠くに運んでということはないような気がするのですが、推測はしておいたほうがいいかなというのと、平瓦しか出ないというお話でしたよね。これは何か理由があるのでしょうか。丸瓦も出ないし、軒瓦も出ないのですか。

野田係員 軒平瓦が2点ほど、軒丸瓦が1点です。そのうちの1点ずつを写真図版に組み込ませていただいております。最後の4ページ目です。

佐藤委員 あとは平瓦ばかりということですか。

野田係員 そうです。基本的にほとんどが平瓦です。

佐藤委員 丹塗りがアゴについていますよね。これは朱墨書なのですか。

野田係員 はい。朱墨書です。

佐藤委員 建物の丹塗りではないですか。

野田係員 ではないです。

佐藤委員 これは、想像はしておいたほうがいい気がしました。あと、この推定薬師道という、当時の中軸線に沿っていますよね。それは大事な感じもするのですが。

酒井委員 確認していいですか。

佐藤委員 すみません。どうぞ。

酒井委員 資料 2-3 の1頁右側の下から2番目にS X376 検出状況とありますが、ここに瓦がたくさん断面にありますね。これが薬師道の面と考えてよろしいでしょうか。

野田係員 こちらが薬師道の上にあった瓦だめの断面です。

酒井委員 そうなのですか。以前、現地で見たときにすごく水平になっている状況で、そして平瓦の凹面が下を向いているのがすごく多くて、何かそこに敷いた印象を受けたのです。それがいつの時代かというのも問題なのですが、当然ここは北方建物に行くところで、はけの部分で水がたくさん出てきます。ここに黄色い土がたくさん出ていますが、そこを埋め立ててこういう道を作っているような感じが正直したのです。だから、このところで要するに時期も問題だし、北方建物に行く、先ほど佐藤先生の中軸線という話も非常に重要なところだと思うので、ぜひこのところの整理を正確にやっていただければと思っています。

佐藤委員 金堂と講堂の間も瓦敷きの道がありましたよね。そういうものだとすると、中軸線で折り返せば道幅が分かるような気がするのですが。講堂から北方建物に向かう。

野田係員 今回判明した推定薬師道の道幅、この資料2-2の図面になるのですが、このナンバー43、48、49と水色の丸で囲んである部分が平成27年から28年に立会調査を実施した下水管の埋設工事になるのですが、こちらの3か所でも推定薬師道と考えられる硬質面が検出されておりまして、今回の調査区の幅と考えると推定薬師道の幅は大体5.0メートル以上になることは判明しました。

佐藤委員 ナンバー43が、結構離れていますよね。

野田係員 そちらが推定薬師道の。

佐藤委員 薬師道か。中軸線は48と49。

野田係員 が、近いです。

佐藤委員 その付近で今回も硬質面で見つかったという。5mということはないと思うのだよね。6mではないかなと思います。

野田係員 調査で開けられる面積がかなり狭かったところなので、実際の道幅は不明ということです。

佐藤委員 これは、その硬質面とか瓦の。瓦は全部開けてしまったのでしょうか。

野田係員 そうです。瓦だめとして認定した瓦のものは開けています。

佐藤委員 路面の瓦敷きはどうでしょうか。

野田係員 瓦敷きは、今回取れるものだけは測量して点として上げております。

佐藤委員 路面は、ここを溜枳にするのであれば、そこを掘るのは避けたほうがいい気がしますけど。壊してしまうのは。

野田係員 なので、今回トイレの改修につきましては1.2mまでが表土と耕作土でございまして、そこまでで収める形でやっていただこうと思っております。

佐藤委員 ついでに、この場所はお借りしている土地ですよね。

野田係員 はい。

佐藤委員 道幅は僧寺中軸線上の北方建物に向かう道の推定幅を整備して可視化するということができればいいなと少し思いました。

坂詰委員長 よろしゅうございますか。

佐藤委員 はい。

坂詰委員長 今いろいろご指摘いただきましたけれども、この件については発掘資料をこれから整理するということでございますので、整理を慎重にお願いしたいと思います。

この件につきましては佐藤先生のご指摘がございましたが、塑像のかけらは講堂の西の方からかなり出ていますので、その流れではないかなというところ。それからもう1点、この四つ石と称するところに講堂を南北につないでいく線がかつて出てまいりました。はっきりしなかったのですが、そういうところはどうなのか。瓦だめという表現がありました。講堂の北側はかなり工作物によって荒れておりまし

て、瓦だめが頻繁にございます。特にこの地点は明治時代以降、いろいろ地主さん、あるいは外部から来た方が、瓦目当てで掘ったのが集中している地域。そういう問題も含めていずれ整理してもらいたいと思っております。講堂の上面を掘りましたときも薬師道かと思われるもの若干出ましたが、しっかりした道路面というのはなかったような気がいたしております。

いずれにいたしましても、今後、資料の結果を整理していただきたいと思っております。

よろしゅうございましょうか。

松井委員 塑像の写真なのですが、1点だけ下に写ったアングル。これは表面に白い物が見えるのですが、これは瓦礫とかそういうものですか。

野田係員 これは最初セン（埴）かとも思ったのですが、胎土と様子が違うということで、塑像の破片の1片ではないかとも考えています。白く写っているのは写真の光の都合でもあるのですが、実際も確かに少しクリーム色というイメージではおります。ただ、何かといわれると全く分からないという感じです。

松井委員 今後もまとめていかれる中で塑像の解析なりは考えておられるのですか。

野田係員 物によっては植物片が大量に入っているものもありましたので、関係機関と協力して報告書の作成は進めたいと考えております。

坂詰委員長 その周囲からも壁の一部と思われるようなものも点々と出てきていますので、そういうものとの関連も、今後慎重にやってもらえると。では、分析やその他の点はひとつよろしく願いいたします。

4. その他

坂詰委員長 それでは報告事項2件をお話いただきました。この2件につきまして、それぞれ今まで委員会では皆さんのご意見も賜りまして、ようやくここまできたところがございます。このような2件の討議を踏まえまして、今日文化庁から渋谷調査官に来ていただいております、渋谷さんいかがでしょうか。

渋谷調査官 文化庁の渋谷でございます。

まず報告1番として南門地区の、本日これから現地で拝見させていただきますけれども、先ほども話していました雨水浸透設備等、目に見えないところでかなり工夫されているということでございますので、そういったところをぜひ整備の報告書等にまとめていただいて、広くこういう事例でやっているというところを報告していただくと、ほかの全国各地の史跡整備の参考になると思います。武蔵国分寺は非常に規模も大きくて、史跡整備の1つのお手本になるところでもございますので、そういったところも報告書で示していただけたらと思っております。

また、トイレ改修に先立つ調査も、今いろいろと先生方からお話がありましたけれども、こちらもしっかりと調査結果について報告書にまとめていただいて、様々

な中心伽藍の近くでもございますので。トイレを作る際もやはり現状変更等で非常に慎重にすべきところでもございますし、そういったところでの調査の成果は非常に貴重な調査成果になるかと思っておりますので、こちらもしっかりと報告していただけたらと思っています。

私からは以上でございます。

坂詰委員長 ありがとうございます。東京都はいかがでしょう。

鈴木課長代理 お忙しいところ、皆様ありがとうございます。

私も今回南門のところをこれから拝見するのを非常に楽しみにしております。後やはりトイレの改修のところでなかなか面白いものが出てきたり、今坂詰先生のお話もありましたけれども、やはり近世から瓦集めブームみたいなものが来て、近代でも掘って瓦だめがあちこちにあるみたいな。そういうことも含めて、せっかくトイレ、壁面とかもあると思いますので、この辺りからこういうものが出ているとか、結構文化的に「瓦拾い」というのは、それが広まってしまうと困るのですが、そういう側面もあったみたいなことを少しアピールしていただくと、文化史的にも面白いのかなと思いますので、少しご検討頂ければありがたいかなと思います。

以上です。

坂詰委員長 どうもありがとうございます。

ただいま渋谷調査官、鈴木さんのお話がありましたように、面積が狭くて中枢の建物は外れておりますが、部分的には非常に重要な場所という認識がございますので、報告書を手を抜かないようにしてひとつまとめてもらいたいと思います。特にこのトイレの改修につきましては、お寺さん、国分寺さんに多大な協力を頂いておりますので、ぜひ今後の史跡整備にご協力を頂くという面もありますので、慎重に報告書を作っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局、以上でよろしゅうございましょうか。何かありますか。

新出課長 こちらからは、報告事項については特にはありません。

坂詰委員長 それでは、先生方のご指導、それから調査官、東京都のご指摘を十分に踏まえて、報告書をひとつよろしく願います。それではお願いいたします。

新出課長 本日はありがとうございました。本ご指摘を踏まえまして対応させていただきたいと思います。

令和7年度のスケジュールにつきまして、まだ日程は決まっておりませんが、今年度と同様に3回程度の開催をさせていただければと考えてございます。詳細につきましては後ほど事務局からご連絡させていただきます。

それから私事ではございますけれども、3年間務めてまいりましたふるさと文化財課長を、ここで役職定年をすることになりまして、後任の内示も昨日ありました。3年間お世話になり、ありがとうございました。私が来た3年前は史跡指定100周年があって、そしてこの南門の整備に関われたことが私の誇りにもなりました。皆

様のご支援、ご協力のおかげでございます。ありがとうございました。後任でございますけれども、元々ふるさと文化財課で係長を、そして今現在市史編さん室長をやっております依田が4月1日より参りますので、課題、宿題等は引き継いでいきたいと思っております。

もう1つ、係長の寺前もここで異動という形になります。では少し寺前から。

寺前係長 ふるさと文化財課に戻ってまいりまして2年間経ちましたが、この度なんと市史編さん室係長を拝命し、そちらに異動することになりました。文化財との繋がりはいずれからも続いていくと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

坂詰委員長 お2人、ご苦労さまでございました。ようやく慣れてきたと思ったら代わるのですね。残念ですけど、いろいろな立場でご協力お願いしたいと思います。

それでは、以上をもちまして一旦休会させていただきます。現地の視察を行いますので、ひとつよろしく願いしたいと思います。

5. 視察

6. 閉会